

# 双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託 公募型プロポーザル審査委員会 審査講評

## 1 審査経過

本事業の基本・実施設計業務委託に係る公募型プロポーザルでは、関係する専門分野を代表する5名の審査委員による審査委員会が設置され、募集要領の策定から最終審査に至るまで、慎重かつ厳正な審議を行いました。

審査の経過は、以下に示すとおりです。

### (1) 一次審査までの経過

#### ア 第1回審査委員会

令和7年9月29日（月）に福島県警察本部（福島市杉妻町）において第1回審査委員会を開催し、委員長及び副委員長を選出した後、審査スケジュールを確認し、募集要領等を策定しました。

#### イ 公告

令和7年10月7日（火）に双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託公募型プロポーザルの実施について、福島県警察ホームページ（以下「県警HP」という。）に掲載しました。

#### ウ 募集要領等の配布期間

令和7年10月7日（火）から令和7年11月25日（火）正午までの期間、県警HPへの掲載により募集要領等を配布しました。

#### エ 現地見学会参加申込み期間

令和7年10月7日（火）から令和7年10月20日（月）正午までの期間、メールにより現地見学会参加申込みを受け付けました。

#### オ 現地見学会

令和7年10月28日（火）午後1時30分から建設地において、事務局の案内により現地見学会を開催しました。

#### カ 質問書の受付期間

令和7年10月7日（火）から令和7年10月31日（金）午後5時までの

期間、メールにより質問を受け付けました。

キ 質問書に対する回答

令和7年11月6日（木）に県警HPに回答書を掲載しました。

ク 参加表明書の提出期間

令和7年10月7日（火）から令和7年11月10日（月）午後5時までの期間、本プロポーザルに参加を希望する者から参加表明書の提出を受けました。

その結果、参加を希望した者は9者あり、後日、その内の1者から辞退届の提出がありました。

ケ 技術提案書の提出期間

令和7年10月7日（火）から令和7年11月25日（火）午後5時までの期間、技術提案書の提出を受け付けました。

その結果、辞退届の提出があった1者を除く参加を希望した8者から、技術提案書の提出がありました。

**(2) 一次審査**

第2回審査委員会（一次審査）は、令和7年12月12日（金）に杉妻会館（福島市杉妻町）において、全委員の出席の下、次の手順で開催しました。

なお、審査は公平性を保つため、提案者の社名及び氏名等を伏せたまま行いました。

ア はじめに、募集要領の失格条項等の該当の有無について確認を行い、該当のあった2者を無効とし、残る6者を対象として技術提案書の審査を行うことを確認しました。

イ 全委員で技術提案書の内容について、意見交換した結果、委員の総意として、5者をヒアリング要請者とすることに決定しました。

ウ 最後に、二次審査に向けて、ヒアリング（プレゼンテーション及び質疑・応答）の所要時間及び発表順について、全委員で意見交換しました。

ヒアリングの所要時間については、1者当たり、プレゼンテーション10分、質疑・応答20分としました。

また、発表順については、参加表明書の受付順としました。

### (3) 二次審査までの経過

令和7年12月19日（金）に技術提案書を提出した全ての者に、一次審査の結果通知を、併せて、ヒアリング要請者には、二次審査（ヒアリング）の開催を通知しました。

### (4) 二次審査

第3回審査委員会（二次審査）は、令和8年1月26日（月）にホテルサンキョウ福島（福島市大町）において、全委員の出席の下、次の手順で開催しました。

ア はじめに、ヒアリングの所要時間及び発表順等について全委員で改めて確認しました。

（次のイ（ヒアリング）は公開で実施）

イ ヒアリング要請者5者に対し、ヒアリングを実施しました。

（次のウ～オ（ヒアリング後の審査）は非公開で実施）

ウ 5者のヒアリング終了後、それぞれの提案について全委員で意見交換しました。

エ 意見交換した結果、委員の総意として、2者を最優秀及び次点の対象として議論することとしました。

オ 改めて2者の技術提案書の内容、取組体制及びヒアリングにおける対応等について全委員で議論し、委員の総意として、最優秀及び次点者を決定しました。

## 2 審査結果

最優秀：内田・フォルム・イガラシ設計共同体

次 点：株式会社ティ・アール建築アトリエ

## 3 審査講評

本プロポーザルは、機能性が重要視される警察署分庁舎という用途、並びに敷地も含めて比較的小規模な施設ということもあり、提案内容のバリエーションが懸念

されましたが、各提案者の高い計画力によって幅のある提案がなされました。特に、ヒアリングに参加いただいた5者については、以下に述べるような多様な視点からの提案や審査委員との様々な質疑応答も行われ、非常に充実したプロポーザルとなりました。

### 【最優秀】内田・フォルム・イガラシ設計共同体

来庁車と公用車の出入りや駐車場の区分けなど車の動線や、双方からのデッキを介したエントランス（公衆溜）へのアプローチなど人の動線に配慮するとともに、内部もコンパクトで機能的な平面計画であるなど、一次審査の段階でも、本プロポーザルで扱う規模の分庁舎として最もイメージできる提案として高い評価となりました。

また、浪江ルーフ・キャノピーやルーバーといった、日常の機能性も重視しながらコスト面も考慮した景観に対する提案も見られました。これらに対しては、ヒアリングの際に、コストや維持管理の面から実現性について質疑となりましたが、提案に至った背景の具体的な説明とともに、再検討する場合に参考とする資料・意見やコストコントロールの方法など設計の進め方にも具体性が見られました。

その他、本プロポーザルに取り組む意欲の高さも感じられた、密度感のある提案書には、浸水の防止と視認性を確保したフェンス、職員の職場環境を意識したスタッフ commons、DX化に対応した執務室の壁面、安全性も考慮した窓口カウンターの提案など、具体的できめ細かい提案も多数見受けられ、高い評価となりました。

会議室の利用について、セキュリティとの兼ね合いがヒアリング時に質疑されましたが、階段・トイレの位置やレイアウト変更などの具体的な代替案の回答も得られ、ここでも提案者の柔軟かつ高い対応力も見られました。

ヒアリングに際して用意された取組体制説明書の充実度と、中でも、ヒアリングでも確認できた、異なる特徴を持ちながら協働経験もあるJVチームとしての設計力に期待が集まりました。

以上、提案書、取組体制及びヒアリングの結果を総合的に鑑みて、最優秀となりました。

### 【次点】株式会社ティ・アール建築アトリエ

配置計画において、来庁車と公用車を区別しながら中央部の駐車場をフレキシブルパーキングとしているのに始まり、庁舎部分も、セキュリティーラインを意識しながら、構造計画と相俟ってDX化はもとより変化に柔軟に対応できるフレキシブルで魅力的な提案でした。外観も、宿場町であった浪江の街並みの軒をイメージした庇の水平ラインが特徴的で、その庇が水平力を担保するという構造計画との兼ね合いも説得力がありました。

パッシブデザインの視点から、通風や採光のために設けられたライトウェルと呼

ばれる吹き抜けが目立つ断面計画も、環境共生を意識した積極的な提案でした。

一方で、ヒアリング時に、西端にあるエントランスの位置とそこからの出入りのみとなる夜間の出動の関係、大きい庇とコストとの関係、複数の吹き抜けとランニングコストとの関係等が質疑に上がり、設計時に柔軟な対応を行う旨の回答もありましたが、本プロポーザルで扱う規模の分庁舎に相応しいコンパクト性について、やや不安な印象が残りました。

提案書及びヒアリングを通して、設計力が高い提案者であることは十分確認できましたが、最優秀に見られた、きめ細やかな提案や意欲的な体制づくり等から伺える期待度との僅かな違いで、惜しくも次点となりました。

### **双葉警察署浪江分庁舎改築工事小坂・斎藤信吾建築設計共同体**

大堀相馬焼の二重焼のイメージでいう外皮にあたるアルミの外壁ルーバーと浸水対策を兼ねてエントランス前に設けられた大階段が特徴的で、意匠的に大変意欲的な提案でした。内部空間においても、アルミルーバーを介しての景観や環境の提案、また大きめの吹き抜けのあるエントランスやそこにある伸びやかな階段など、特に来庁者に豊かな空間を提供し、新しい分庁舎のあり方を積極的に提案していました。

そのような、開かれた新しいイメージの分庁舎に挑戦しながらセンターコアを採用することで、平面計画や構造・設備計画を維持管理も視野に入れてコンパクトにまとめ上げる設計力の高さも感じられました。

ヒアリングでの質疑を通して、質問に対する真摯な受け答えなどコミュニケーションの高さも確認できた一方で、提案の軸となる外壁ルーバーの費用対効果や安全性の問題、またエントランス前の大階段の有効性について、本プロポーザルで扱う規模の分庁舎として、多くの賛同を得るには至りませんでした。また、外周の道路境界の無防備さも相俟って、外部からの侵入者へのセキュリティの考え方に不安が残る結果となりました。

### **株式会社清水公夫研究所**

エントランス前のロータリーと分庁舎壁面の開口部が少ないポツ窓のデザインが特徴的な提案でした。ヒアリング時に、迅速な出入りも多い分庁舎へのロータリーの必要性や周辺環境との調和や自然採光などの環境面に鑑みてのポツ窓の妥当性について質疑となりましたが、ともに、疑問に答える説得力のある説明や対応策を得ることができなかった印象でした。

それ以外の提案内容に関しては、踏み込んだ提案が少ない印象もありましたが、逆に、そつのない設計力も伺えたので、特徴的な上記の部分に関して、より機能性や新規性と結びついた提案となっていることが期待されました。

## 双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務山口建築設計事務所・青島裕之建築設計室設計共同体

北側にも駐車スペースを確保して敷地の中央に分庁舎を配置している点や、分庁舎を10m スパン×5m ピッチのフレームの構造計画としフレキシブルに対応できる点が特徴的な提案でした。配置については、ヒアリング時に、周辺から見て死角をつくらぬ提案との説明がありましたが、セキュリティの面からは四周からの寄付きに気を配る必要性、また、冬期の北側の駐車場と緊急出動との兼ね合いも懸念点とされました。構造計画については、フレキシブルな平面計画に対応できるとはいえ、初期設定の提案として、エントランスロビーと窓口カウンターとの関係性、女子更衣室と駐輪場の近接等、基本的な計画の部分で気になる点も散見されました。

全体として、シンプルにまとめる設計力は伺えましたが、外観に関しても具体的な提案が読み取れず、意図が伝わり難い印象もありました。

### 4 まとめ

個別には触れませんでしたでしたが、課題として求められていた、非常時の防災拠点化（BCP）、環境性能（ZEB化を含む）、県産材の利用等については、各者、基本方針に即して適宜提案されていました。

なお、プロポーザルは、初期設定として提出された案から出発し、その案と取組体制に関するヒアリングを通して提案した人（チーム）を選定するものであり、今後、最優秀者と発注者側との綿密な打合せ等により、提案内容がさらにブラッシュアップされ、質の高い建築が実現されることを期待します。

最後に、本プロポーザルに積極的にご参加下さり、様々な魅力的な提案をいただいた提案者の皆様には、審査委員一同、深く敬意と感謝を申し上げます。

令和8年4月27日

#### 双葉警察署浪江分庁舎改築工事基本・実施設計業務委託 公募型プロポーザル審査委員会

- 委員長：浦部 智義（日本大学工学部建築学科教授）
- 副委員長：市岡 綾子（日本大学工学部建築学科専任講師）
- 委員：加藤 敏史（福島県土木部営繕課長）
- 委員：関根 智（福島県警察本部警務部施設装備課長）
- 委員：吉田 浩道（福島県双葉警察署長）

※ 役職名は、第3回審査委員会（二次審査）時点のものです。